

# さいたま市 生活自立・仕事 相談センター

相談  
無料

こんなことでお困りではないですか？

お一人で悩まずに、まずはご相談ください！

仕事がなかなか  
見つからない…

収入が少なく、  
将来が不安…

借金の返済で、  
生活が苦しい…

家賃が払えない…

支援員と一緒に考え、  
解決へのお手伝いをします

生活自立・仕事相談センター（各区役所福祉課内）のご案内

生活自立・仕事相談センター西 ☎620-2656

生活自立・仕事相談センター北 ☎669-6056

生活自立・仕事相談センター大宮 ☎646-3065

生活自立・仕事相談センター見沼 ☎681-6058

生活自立・仕事相談センター中央 ☎840-6052

生活自立・仕事相談センター桜 ☎856-6261

生活自立・仕事相談センター浦和 ☎829-6196

生活自立・仕事相談センター南 ☎844-7161

生活自立・仕事相談センター緑 ☎712-1162

生活自立・仕事相談センター岩槻 ☎790-0190

ご相談は、お住まいの区的生活自立・仕事相談センターにご連絡ください。

# 経済的な問題で生活にお困りの方の



**就職活動** **家計管理** 等をサポートします。

## 自立相談支援

あなただけの支援プランを作ります。

経済的な問題による生活の困りごとや不安がある場合は、お住まいの区の生活自立・仕事相談センターにご相談ください。支援員が相談を受け、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行います。

また、直ちに就労を目指す方には、ハローワークなどと連携した就職活動の支援を行います。

## 住居確保給付金

家賃相当額を支給します。

離職などによって住居を失った、又は失うおそれの高い方には、就職活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限があります。）を支給します。生活の土台となる住居を整えることで、安心して就職に向けた活動に取り組んでいただきます。（※2）

## 就労準備支援

社会、就労への第一歩。

「しばらく仕事から離れている」など、すぐに就労を開始することに不安がある方に、ビジネスマナーの修得やパソコン操作のスキルの向上など就労に必要な基礎的な能力の向上のための支援を行うとともに、就労体験やボランティア活動の場を提供します。（※2）

## 家計相談支援

家計の立て直しをアドバイス。

家計の状況を「見える化」し、根本的な課題を把握した上で、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

※1 生活困窮者自立支援法に基づき実施するものです。

※2 「住居確保給付金」、「就労準備支援」には、年齢、収入、資産等の要件があります。

## 相談から支援までの流れ

### 1 相談を受けます。

- 経済的な問題による生活の困りごとや不安をお聞きします。  
(相談内容によっては、他の機関を紹介することもあります。)

### 2 申込みを受け付けます。

- 継続的な支援を希望される方からは、支援の申込みを受け付けます。

### 3 支援プランを立てます。

- 自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、問題の解決に向けた支援プランを作ります。

### 4 継続的な支援をします。

- 計画に沿って、他の機関とも連携しながら、サポートしていきます。



生活の安定  
就職  
家計再建  
など

Step up!